

子どもの社会的自立についての一考察

—義務教育段階までの範囲において—

石川 愛美

序論

近年、学校ではいじめや不登校、家庭では児童虐待などの問題が浮き彫りとなっている。これらの問題の発生件数は依然として高水準であり、早急な対応が求められている。

子どもの様々な問題を提起するとき、「規範意識が低い」ことが問題とされている場合が多く、この規範意識の低下は「自立心」の低下であると筆者は考えている。

本来、規範意識や自立心は他者との関係において形成されていくものであり、このような「社会性」は社会生活を送る上で必要不可欠である。しかし、社会性に問題があるならばそれを社会的な問題として捉える必要がある。また、社会的引きこもりやニートなどの青少年の問題を取り上げるとき「社会的自立」と関連させて問題視されている場合が多いことも興味深い。

本研究では、社会的自立と家庭などにおける子どもの問題との関係性に注目し、さらに対象年齢を「義務教育段階まで」と設定したのは、本段階は子どもが「社会」に出ていく狭間であり、青年期問題に対応するには本段階までに対処できることがあるのではないかと考えたからである。そこで社会的自立の本質を探り、現状や課題を究明していく中で、子どものあるべき姿を探求し、近年の子どもが抱える問題の解決に少しでも役立つことを期待し、改めて「自立とは何か」ということを考察していく。

第一章 社会的自立

第一節 社会的自立の出現

「自立」そのものについては多角的な見方があるが、その中でも近年「社会的自立」という言葉を耳にするようになり、「若者の」とか「青少年の」というような言葉とセットになって使われている場合が非常に多く見受けられる。その背景には近年の日本における産業構造の変化や時代の変遷に伴う様々な問題が関係しているように思える。

「社会的自立」は青少年に関する施策のキーワードとなっている。

その例として平成15年に青少年育成推進対策本部から発表された「青少年育成施策大綱」がある。⁽¹⁾この中で、日本における少子高齢化、核家族化、都市と地方の分化、雇用形態の多様化などにおいて若者に対しても課題が多く突き付けられる結果

となった。新卒者の就職難、失業率の上昇、雇用の不安定化、そして所得格差の拡大や家庭の養育力の低下などの若者が抱える様々な問題が相互に影響し合って複雑化していく危険性が指摘されている。そのような状況下で青少年の全年齢期を通じて取り組むべき「重点課題」の一つとされるのが、「社会的自立の支援」である。⁽²⁾「社会的自立の支援」とは、青少年が就業し、親の保護から離れ、公共へ参画し、社会の一員として自立した生活を送ることができるよう支援するものであるという。

この「社会的自立」という言葉はもともと障害者や精神疾患の患者の人たちなど、何らかのハンディキャップを負った立場の人たちの「自立」を表現する際に用いられることが多く、具体的なハンディキャップと関連させずに広く青少年全般に用いられることは一般的ではなかった。しかし、やがて「社会的自立」という表現は「不登校」やいわゆる「引きこもり」などについても用いられるようになる過程を経て、近年になって、青少年全般について「社会的自立」と論じるという用いられ方が見られるようになってきた。大綱でも「社会的自立」はすべての若者がカバーされる表現となっている。特に、「青少年が就業し、親の保護から離れ」といったプロセスは、かつては当たり前のように極めて自明のものとされていたが、現在の青少年一般にとって必ずしも自明なもの・容易なものではなくなったということが言える。以下、現代において用いられる「社会的自立」の概念について詳しくみていく。

第二節 社会的自立の概念

様々な背景の中で青少年の「社会的自立」が注目されることになったと同時に、その言葉の内容もかなり広範になった。内閣府の「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会」が2005年に発表した中間取りまとめでは、社会的自立の概念について、「ここで目標とされる「自立」は、就業による経済的自立に限らず、親から精神的に独立しているかどうか、日々の生活において自立しているかどうか、社会に関心を持ち公共に参画しているかどうかなど、多様な要素を含むものにとらえる」とされている。この中間取りまとめにおける「社会的自立」の概念は身体的・精神的・職業的自立などの自立観の複合体として捉えることができる。

つまり、子ども期における「社会的自立」は学習指導要領で重要視されていた「生きる力」と近似したものだと考えられ、知・徳・体の調和がとれた状態で、個性を持ち、主体的に社会とかかわっていくことが「社会的自立」の姿だと解釈することができる。また、青少年の「社会的自立」が取り上げられるとき、必ずと言っていいほど「勤労観や職業観」といったキャリア教育または就労支援について同時にクローズアップされている。例えば、先に挙げた「青少年育成施策大綱」の重点課題のなかに「就労支援」についての明記がある。そして、学校教育の課題として、「生きる力」と同時に社会人・職業人としての自立した社会の形成者の育成が求められている。⁽³⁾その背景には、就業への移行をめぐる課題、若者自身の資質等をめぐる課題、子どもたちの成長、発達上の課題、高学歴社会におけるモラトリアム傾向がある。これらの課題を解決するためにキャリア教育を推進し、望ましい勤労観、職業観の育成、一人ひとりの発達に応じた指導、社会体験等の充実を行い、「生きる力」

などを育むという狙いがある。そして、児童生徒が将来自立した社会人・職業人として生きていくために必要な能力や資質として、人間関係形成能力や将来設計能力、情報活用能力、意思決定能力の4つの能力を重要視している。

以上、「社会的自立」について考察すると、「自立」それ自体の在り方は多様であるが、「社会的自立」はその名の通り「社会で自立して生きていく」ことである。「社会」は就労の場だけではなく、学校での教師との関係や友人関係、近隣住民との交流など自分自身が暮らす地域社会におけるすべてが「社会」なのである。つまり、「社会的自立」は「社会に生きる私」の存在意義を見出し、そして社会に主体的に参画していくことだと考えられる。また、「社会的自立」には大きく分けて2つのポイントがあるということに気がついた。①社会を生き抜くための「対人関係能力」、そして②「キャリア教育」である。人が社会で自らの人生を歩んでいくために、まずは自分の身の回りのことを誰かの手を借りてでも自分ですることができ、自分と関わる人たちとの関係性を保ちながら、自らの意志と判断で主体的に社会に参画していく「私」として成長していくことが望まれる。この成長の一連の流れで一貫して関係があるのが①と②である。人が人として成長していくためには「私」以外の「他者」の存在が必要不可欠であり、「他者」との関わりの中で自立が助長され、かつ「他者」と「私」の心理的な距離感を測り行動していくための対人関係能力を学ぶ。そして将来誰しもが「就労」という社会参画の実現を果たし、就労においても対人関係能力は活かされる。一人ひとりが他者との関わりの中で自分自身の可能性を見出しながら、主体的な社会の形成者として就労という「社会」へ羽ばたく、その過程こそが「社会的自立」であるのではないだろうか。

第二章 社会的自立の現状と課題

子ども期の「社会的自立」には課題や問題点が指摘されている。それは、子どもを取り巻く様々な環境からの子どもへの関わり方に関するものである。子どもの「社会的自立」を育むためにはこれらの課題を受け止め、子どもの「社会的自立」を促していく必要がある。本章では子どもに関わるどのような環境が、子どもの「社会的自立」の促進を阻害しているのかについて、社会的自立のポイントとなると考えている①対人関係能力、②キャリア教育（就労）の観点の特に①について具体的に考察していく。②については①の土台の上にその観点があると考えているので、本章の社会的自立における「つまづき」の要素として②については触れないこととする。また、この他に家庭における親の子どもへの養育態度という観点からも子どもの「つまづき」について述べていく。

第一節 社会的自立と「つまづき」

I. 対人関係能力と家庭

対人関係能力は、この世に誕生し、親元を離れるまでに多くの時間を過ごす家庭

においてその土台が形成されていく。よって、この時期の子どもの発達段階はとも重要であり、それだけに成長の過程で多くの課題が立ち上がり、それを乗り越えてこそ、健全な成長発達を遂げていくことができる。青少年育成施策大綱では、乳幼児期や学童期に関して家族との関係性が人格形成の基盤になり、重要なものであると述べられており、かつ教育基本法においてもその重要性がいわれている。しかし、ここで「つまづいた」まま成長していくと、自立心が育たず、何らかの課題として成長に影響を及ぼしてしまう。では、子どもの「社会的自立」における「対人関係能力」の育成過程にはどのような「つまづき」があるのだろうか。

子どもは親からの愛情を受け健やかに育つが、愛情は大きすぎても小さすぎてもしばしば子どもに問題が起こる。

子どもの対人関係能力には発達の段階がある。子どもにとって最初の対人関係は家族、特に母親（あるいはそれに代わって子を養育する人物）を中心として、世話をしてくれる人との情緒的関係が基本である。⁽⁴⁾この時期の代表的な理論がボウルビイの愛着理論である。ボウルビイはアタッチメント理論を特定の個人に対して親密な情緒的きずなを結ぶ傾向を人間性の基本的な構成要素としてみなしている。⁽⁵⁾この理論は乳幼児や子どもばかりではなく、青年や成人にも特徴的な行動パターンを説明するために公式化されたものである。人の初めのコミュニケーション手段は乳児と母親の情緒を媒介とするもので、生涯を通して親密な関係の基本的な特徴として存在するという。他者と親密な情緒的きずなを結ぶ能力は、時には世話を求めたり求められたりする役割において、パーソナリティが有効に機能していることや、精神的に健康であることを示す重要な特徴とみなされる。また、子どもが安全であると感じているときには、アタッチメント対象から離れて探索したが、何か不安に感じたときには対象への接近の衝動を感じるという。このように子どもと親の間の相互作用的パターンは、安全の基地からの探索行動として知られている。このような子ども期の親子関係における愛着形成が、子どもの人格の形成に寄与し、子どものコミュニケーションの在り方についての基礎を定着化させる。愛着形成が不全であると、その後の子どもの発達に影響を及ぼしてしまいかねない。対人関係能力はすでにこの段階で育まれており、親の養育のあり方が子どもの発達を左右させる。

乳児期の対人関係は、親（特に母親）と子どもの関係から、同年代の子どもとの遊びという段階へ広がりを見せる。この段階において、家庭での養育態度の在り方が重要となる。基本的な生活習慣の形成は幼児期の課題であり、たいていの子どもは2～4歳で排せつ、着脱、食事マナーなどを身に付け、これにより子どもは自由な活動の可能性を広げていく。⁽⁶⁾この時大切なのは、子どもの日常のあらゆる活動を自分でやってみたがる気持ちだという。

しかし、過保護・過干渉な親は、これらの子どもの自主的な行動を規制してしまう。

例えば、子どもが下手ながらも一生懸命に服を着ていると、見るに見かねた親がつつい手を出してしまい、結局は親が服を着せるという結果になる。このようなことが積み重なると子どもは「自分でもこのくらいはできる」という自信がなかなかつかない。⁽⁷⁾自分に自信がないのでいつでも大人を当てにするようになり、依頼心

が強くなり、何か新しい経験をするときには、普通の子ども以上に強い不安をもつようになるという。人が社会的自立を果たすためには、基本的な生活習慣の習得が根底になければならないが、子ども期に自主的・自発的な感情を親が抑制してしまうと、果たしてその子どもは将来自立した生活を送ることが可能だろうか。家庭は基本的な生活習慣の育成に寄与しているだけでなく、協調性や自主性などの社会性の育成の場でもあり、これらの根底にある基本的な生活習慣の乱れが社会性の阻害につながっていると考えられる。これらの問題を抱えてしまった子どもに特徴的なのが「自己決定ができない子ども」である⁽⁸⁾。大人になるにつれて自己決定が求められることが増え、その中で自己決定力が育っていないと、社会的自立は困難であるといえる。また、親の愛情の度合いによって、子どもの自信の在り方を変化させる。例えば、愛情が乏しい子どもは自己否定的になり、反対に愛情が大きすぎると自己中心的な考え方になったり、何事も自分で行動に移さなくなってしまう。そして愛情のかけ方が分からず、児童虐待に至ってしまうケースもあるだろう。しかし、これは一概に親の在り方が悪いというわけではない。親を取り巻く様々な環境が親の養育態度を孤立させてしまい、子どもの育て方が分からない、また相談できる人が周りにいないといったことが要因となって、子育てに影響を及ぼしてしまうということが考えられるからである。厚生労働省の平成16年度全国家庭児童調査において、子育てについての悩みや不安がある者のうち、相談をする相手として多くは「家族の者」や「信頼できる身近な人」としている⁽⁹⁾。しかし、「子どものしつけに関すること」についての項目に対し、3.2%の者が「相談相手はいない」と答えている。全体の総数に対して見ると一見その数は少ないように思えるが、果たしてそうとも言えるだろうか。親の子どもへの養育態度のあり方を問う時、全国に悩みがあっても相談できない状況にある者がいるという実態を念頭に入れるべきである。

II. 家庭から社会へ

対人関係が幼稚園・保育園の入園、小学校・中学校への入学と段階を踏んで広まっていく中で、「つまづいたまま」成長してしまうと様々な問題が起こる。そして、このような社会環境の変化の中で「友人関係」が発生し、この関係は親子・対教師関係とは異なり、基本的には対等な関係である。時に自分の考えや感情と友達のそれとが対立し、そのような葛藤を解決しつつバランスを取りながら相手の感情を押し量り、対人関係の中で自分らしさを主張することが自立心であるとい⁽¹⁰⁾、これが友人関係において自立心を育むことの意義である。しかし、近年の友人関係は変化してきている。①友人と共有する時間の減少、②集団での遊びからひとり遊び・平行遊びへの変化、③異年齢集団での遊びの減少などが見られる。このような変化は友人同士の関係を質的にも量的にも貧弱する方向で影響しているという。日本人は「同調性」という考え方が強い人種であり、もちろんそれは子どもについても同様である。近年の子どもの友人関係は、対立も葛藤も少なく互いに傷つかないように配慮し合っているという特徴がある「親和集団」であるという。また、他の集団への参加の機会がなく、集団外における社会的スキルを学ぶことができない状況にあ

る。⁽⁴⁾故に、彼らは子ども期の仲間関係を通して社会化されにくい。反対に、子どもの友人関係での「つまづき」は、子どもの社会的スキルの不足やそのスキル遂行能力のなさ、あるいは自己制御スキルの不足やその制御スキル遂行能力のなさに起因する場合がある。つまり、家庭においてそれらの能力が十分に育まれずに成長してしまった結果であるとも言えるだろう。

以上のように、子どもの人格形成に与える家庭の影響力は非常に大きいからこそ、家庭の教育力が重要となってくる。保育園や学校などにも基本的な生活習慣を身につけるチャンスはあるが、家庭で親がその実践をしていなければ定着しない。⁽⁸⁾また、子どもの家庭環境の在り方が、子どもが成長したのちに何らかの形で社会的自立を困難にしてしまう可能性を含んでいる。子どもの意欲的な行動の意思を妨げ、子どもの自立心を成長させてあげられない養育態度が、後に自らの意思で行動できなくなってしまう子どもを育ててしまうというのがその例である。ここでは、ある一部の家庭環境での子どもの社会的自立における「つまづき」についてしか言及していないが、家庭の養育態度が子どもに及ぼす影響という点においてはどのような子どもにおいても共通事項であると考えられる。家庭という社会の中でどのような愛情が与えられるか、そしてどのような社会性を身につけさせることができるかということが、家庭が果たす社会的自立における役割のように思える。しかし、先に述べたように子どもが抱える諸問題は、一概に親の養育態度に問題があるというわけではない。地域のコミュニティ基盤が希薄化している現代において、例えば家族自体が地域から孤立してしまい、相談する相手が存在せず、養育問題を家庭だけの問題として抱え込んでしまい、問題解決の支援がなされないといったような現状がある。子どもの社会的自立を促進するためには、社会全体で、家庭を軸とした支援体制が必要であろう。

第二節 依存と自立の関係

社会的自立の重要な核となる対人関係能力の形成過程について述べてきたが、ここでポイントとなるのが「依存」である。実は、子どもの対人関係能力の発達にこの「依存」の在り方がとても大きな役割を果たしている。人にどう頼れるかが社会的自立の根底にあり、最初は親を信じるところからその関係性は始まる。人を恐れれば何がどんなにできても社会的に自立しないからこそ、人に安心する必要があるという。親に安心感が大きければ、子どもは自信をもって大きくなっていく。人間関係の形成は家庭での親子関係から始まり、それに失敗してしまうと青年期モラトリアム状態の人間関係となってしまう。そして、引きこもり、不登校、非行、ニートなどの問題を抱え、豊かな人間関係を構築することができず、反対に狭く深い人間関係となってしまう依存関係が深くなりすぎてしまう。適度な依存関係がそこには働いてはいない。

障害児についても相互依存関係はとても大きな意味をなしている。それは、様々なニーズを抱える彼らにとって、他者や社会制度に依存せざるを得ない状況になっているからである。⁽¹¹⁾障害児だけではなく、人はその生涯を通して幼弱、傷病、障害、

高齢、その他のリスクによって常にそのような状況におかれているのである。

「依存」と聞くとどこか響きが悪いかもしれないが、人間が社会生活を送っていく上で「依存」はなくてはならないものであり、社会的自立にとって重要な意味をもってくる。人は一人では生きていくことができない存在だからこそ、他者との相互依存関係は必要不可欠なのである。また、子ども期において家庭で安心感を得ることができれば、そこから安心できる他者に依存するという関係を学ぶ。家庭において依存という社会性を育み、社会に出ていく時には家庭以外の他者との依存の相互関係を学び、そして相互依存関係によって心身ともに豊かな生活を送るすべを獲得する。このようなことから、依存は社会的自立にとって必要な対人関係能力の重要な位置を占めているとすることができる。

第三章 子どもの社会的自立の支援

子どもにとって一番安全で安心とされるべき場所は家庭である。しかし、家庭の養育態度次第で子どもの社会的自立の促進に影響が現れるということは先に述べてきた。そこで本章では、家庭における子どもの社会的自立を促進するために必要な教育力、学校教育における支援について考察していく。また、社会的自立に必要な対人関係能力やキャリア教育を話の中心に据えて述べていきたい。

第一節 家庭が果たす役割

対人関係能力を育むためには、まず親が子どもをありのまま受け止めることが必要である。⁽¹²⁾自由競争の時代で、親が子どもに持つ夢や希望の在り方が変化してきているなか、親が子どもに大きな欲をもたずに、子どもの能力を信じてあげることが重要である。また、親はわが子に色々と手を焼きたくなる存在であるが、干渉が多いと自主的に行動する能力が身に付かない。だからこそ、子どもに対する親の干渉を少なくし、子どもに任せて試行錯誤させることが大切であり、子どもに考えさせる機会を多く持たせることで、子ども自身に自分の考えが受け入れられているという自信をつけさせる。⁽¹⁰⁾この安心感が他者との相違を認めることができる高い被受容感をもつ子どもに育てることができる。また、子どもに自己決定させる場を多く与えることで、自分で決めたことだからこそ結果について責任を取る覚悟もでき、自分自身に対する信頼感も養うことができる。このような養育態度をもつ親子関係の中で育まれた自己決定の力が、友だち関係の中で実際に発揮されながら自立心として育っていくという。

近年のフリーターなどにみられる学校から職業への移行の困難に、成長過程における社会経験の不足があり、背後に家庭の職業的社会化の力が低下しているという状況がある。⁽¹³⁾青少年の意識調査の結果から、言動などによって子どもの自立を促進する親は、子どもと妥協せず言うべきことを要求しているということが分かった。このような親子関係を通して、親の仕事を知り、親の人生を生きがいのあるものと認める子どもが多くなってきているという。また、親の自立促進志向が高いほど、

子どもは親からの自立規範を学び、安定した職業志向が強く、努力への確信、将来への夢をもっているという結果が出ている。良好な親子関係の中で親自身が子どもの生きる指標となり、社会で生きていくためのスキルを肌で感じさせていくことが、子どもの自主性や規範意識を高め、将来への夢をもって努力していくことができる人間へと成長させていくことができるものだと言えるのではないだろうか。職業志向が強く、かつ将来の夢を持てるということは、それだけ就労への意欲が高まりをみせているとみてとれる。子ども期からの家庭での養育態度が、社会的自立にとって必要なキャリア観の構築に寄与しており、子ども期、しかも子どもが幼少であるときからの家庭でのキャリア教育はその後の子どものキャリア観に影響すると考えられるので、この時期からすでにキャリア観を養っていくことが家庭としての役割の一つであろう。

第二節 （学校）教育が果たす役割

学校（教育）は、家庭で培われてきた子どもの対人関係能力やキャリア観をさらに高める場となる必要がある。また、家庭の養育機能を支える役割をも担うべきであると考えている。そこで教育における①対人関係能力の育成、②キャリア観の育成についてそれぞれ家庭との関わりの中から考えていきたい。

（1）就学前教育

近年、就学前教育について取り上げられることが多くなってきている。1990年代から、少子化に伴う幼稚園児の減少や働く女性の増加などを受けた構造改革などの動きの中で、幼稚園や保育園の共用化が政策として浮上してきた。幼稚園は学校教育法に規定されており、教育制度として存在している。保育所は児童福祉法に規定されている児童福祉施設であり、社会福祉制度として存在している。保育内容は、養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成することにある。共用化によって0歳から5歳までの異年齢児による交流や、働く女性などの家庭支援としての機能が望まれる。これらの共用化、つまり教育と福祉の一元化において育まれる力は、まさに学校教育でも重要視されている「生きる力」と置き換えることが可能であるだろう。共用化されることで、就学前教育において子どもが持つべき社会性などの「生きる力」の土台形成が期待され、義務教育段階前までに基礎的な社会的自立の要素を身につけることができる。実際、近年は幼稚園と小学校の連携教育が試みられており、子どもの社会性の育成のためには就学前から入学までの一貫した教育内容が必要となってきたというところがうかがえる。幼保連携と併せて「認定子ども園」の発足もこれからの教育にとって興味深いものである。幼保連携や認定子ども園の発足は、教育・福祉・少子化対策・働く女性支援政策が一体的に行われるものであり、その分、家庭との連携によって就学前教育と家庭養育が総合的に行われていくことが、これからの子どもの社会的自立の支援にとって重要な意味をなすだろう。そのためにも、これらの機関が家庭と密接に情報共有などをし合いながら社会全体で子どもを育てていこうとする意識をもつ必要があるだろう。

(2) 義務教育

学校教育では「生きる力」が重要視されている。生きる力の育成において学校に求められているのは「学ぶこと」と「働くこと」を関係付けながら、子どもたちに「生きること」の尊さを実感させる教育であり、社会的自立に向けた教育である。⁽¹⁴⁾ そのためにも義務教育段階でキャリア観を構築する必要がある。キャリア教育では職場体験学習がその中心となり、体験を通し、①自己の理解を深め、望ましい勤労観、職業観を身につけ、②学校の学習と職業との関係についての理解が促進され、③コミュニケーション能力の向上が図られ、④社会的なルールやマナーを体得することができるなど生徒にキャリア観を身に付けさせ、社会的自立につなげることが大切である。また、家庭にとっても家族の一員としての自覚をもたせ、家族の役割を再確認することができるなどのメリットをもつという意義もある。

学校として地域や家庭などとの連携のなかで、生徒を社会的に自立させることをキャリア教育を通して育んでいく必要がある。特に家庭における子育てを孤立させないように、学校と家庭とが一体となって子どもを育てていくという理念を家庭に意識させることが学校における重要な役割だと考えている。学校が家庭に対してこのような働きかけを行っていくことも、子どもを取り巻く環境すべてが子どもを守り、育てていくという関係作りに貢献する一つの手立てだろう。

本章では、家庭そして学校（教育）から子どもの社会的自立の支援策について考察してきた。家庭として子どもに果たす役割は、適度な依存関係における親子状態の中で、子どもの自主性や規範意識を養っていくことであり、それらの関係の中で子どもの主体性を尊重することに意義がある。適度な「依存関係」を知っているからこそ、他者との関わりを密にしていくことができるのである。対人関係能力には家庭において育成される適度な「依存関係」が必要であり、家庭以外の他者との「密接度」が適度な依存関係として作用し、良好な人間関係を築き上げていく上で重要な位置を占めるだろう。一方で、家庭だけに子どもの社会的自立促進の役割を押し付けるには限界がある。そこで家庭を取り巻く様々な機関が家庭や諸機関と連携して子どもを支えていく必要があり、就学前からの一貫した教育的支援体制や、家庭への支援体制が整備されなければならない。学校では「キャリア観」の育成が重要である。子どもは家庭から始まり徐々に人間関係の幅を広げていく中で、様々な「他者」との関係を築き、その中で社会的役割の「多様性」を身につけていく。「多様性」には討論学習や自然体験学習なども含まれ、「多様性」を知っているからこそ自分の人生設計の手立てを探る材料を多く持つことになり、「社会的自立」を促進させる。このように、社会的自立にとって必要な「対人関係能力」と「キャリア観の育成」は、互いに関係し合っていることが分かる。この2本柱と「密接度」・「多様性」という2つの要素は社会的自立を促進する上で必要不可欠なものとなる。社会的自立促進のためには、子どもを育成することを家庭だけの機能として孤立させるのではなく、家庭を中心にそれらを取り巻く環境が三位一体的に関わり合っていくことが必要である。子どもの社会的自立の促進に必要なことは家庭（またはそれに準ずる機能）をその母体として諸機関が協働し、子どもを地域で育てていくべきであり、その地域は子どもにとって安全かつ安心できる「居場所」として機能する

必要がある。このような居場所があるからこそ、子どもは自らの持てる力を高めようとする事ができるし、社会の中でも自立した生活を送ることができるのである。

おわりに

本研究では、子どもの自立、特に「社会的自立」についての現状や課題、そしてその本来あるべき姿を探求してきた。近年の日本社会には様々な問題があるが、その中でも子どもの自立に関わる問題として青少年に関すること（ニート・引きこもり等）や、いじめ・不登校などの問題が浮き彫りとなってきており、同時に子どもの規範意識や道徳心の低下が言われているという現状がある。様々な文献を通し、これらの問題には日本の社会構造の変化が大きく関わっているということが分かった。そこで、実際に青年期に移行するまでの子どもの義務教育段階までにおける「社会的自立」に焦点を当て、自立を取り巻く現状を考察して今後の子どもの自立促進の手立てを探った。本論ではまず社会的自立の概念を青少年施策等から考察し、その後社会的自立に対人関係能力とキャリア観・教育の2本柱が必要だということを導き出し、この2本柱を土台として社会的自立の現状や課題を探った。そして、子どもの社会的自立を論じるときに、子どもの人格形成に多大な影響を与える「家庭」の存在が重要となり、家庭での子どもの社会的自立観に起因する要素や現状を探り、本来あるべき家庭の姿（役割）を考察し、家庭の現状から子どもの自立阻害要因を探求した。序盤では主に「家庭」にその焦点を当てて子どもの社会的自立について論じてきたが、家庭だけで子どもを支援していくことの限界が浮上し、そこで学校が持つべき子どもの社会的自立支援の役割について、それらの現状等から探求することとした。

以上、本研究の中身を再確認した上で、得られた結論をそれぞれ述べていきたい。

- ①「社会的自立」とは「社会に生きる私」の存在意義を見出し、社会に参画していくことであると考えられ、特に他者との関係の中で育まれていくものである。また、社会的に自立した「個」として社会生活を送ることが「社会的自立」ならば、「社会的自立」は身辺自立や精神的自立などの様々な自立観が複合して確立されていなければならない。
- ②子どもの「社会的自立」にとって家庭の在り方が非常に影響を及ぼしている。人間関係には適度な「依存関係」が必要であり、それが十分に機能しないとその後の子どもの社会的自立の在り方に影響を与える。そこで子どもの家庭環境の本来あるべき姿を見出し、そのような環境の中で子どもは「社会的自立」のすべを自然と身につけていくのである。
- ③家庭の役割だけでは限界がある。そこで、家庭を中核に据えた地域社会のネットワーク構築が必要となってくる。そこで特に学校が果たすべき役割について考察した結果、子どもの社会的自立支援の手立ての中心には常に「家庭の機能」を中核として位置づけ、家庭をサポートする役割として子ども取り巻く様々な環境が変革していくことが求められ、また家庭自体をも変革させていく力量が問われるということが導き出された。

④子どもの「社会的自立」について論じるときには、対人関係能力とキャリア観の育成という2本柱が必要不可欠である。この2点から改めて「社会的自立」を考察すると、自立の在り方には「密接度」と「多様性」という2つの要素が関係してくるということが分かった。前者は対人関係能力に、後者はキャリア観の育成に寄与している。

以上の結論から最終的に導き出されたこととして、「自立」は他者との関係がなくでは確立できないものであり、どのように他者と関わっていくか、そして自らどう行動していくかという行動指針が子ども期に形成される必要がある。本論ではあまり触れることができなかったが、地域社会全体が「社会的子育て」を合言葉に子どもの成長・発達を助長していかなければならず、社会の役割として期待されるものであると考えている。

子どもの社会的自立についての現状や課題、支援策を講じてきたが、本論には課題がまだ存在している。子どもの社会的自立には「家庭」の機能が重要であるということ述べたが、その信頼性についても不十分であるので、統計資料を活用したり、子どもや保護者の実態について調査研究したりするなどして内容の正当性を明らかにしていくことが課題である。そして、家庭に準ずる機能（児童養護施設など）が家庭に代わって子どもの社会的自立を促進する具体策についても研究が必要であり、今後の研究課題でもある。今後さらに研究を深める際には、上記のような多角的視点で社会的自立の概念について探求していくことができれば良い。

課題は多く残ってはいるものの、今回の研究では義務教育段階までにおける子どもの「社会的自立」について、その実態や課題を発見することができ、現代の日本社会が抱える子どもの自立のあるべき姿を模索することができた。「社会的自立」には絶えず「他者」の存在が必要であり、その中で一人ひとりが「個」として自分自身の人生設計を模索していく力こそ、現代の日本社会に求められている「自立観」であり「社会的自立観」であるのではないだろうか。

〈参考文献・引用文献一覧〉

- (1) 青少年育成推進本部『青少年育成施策大綱』2008年12月
- (2) 内閣府共生社会政策統括官『平成16年度 青少年の社会的自立に関する意識調査結果の分析 第1章 青少年の自立志向の分析』久木元真吾
- (3) 文部科学省『中学校職場体験ガイド 第1章職場体験の基本的な考え方』2005年11月
- (4) 井上健治他『新・児童心理学講座第8巻 対人関係と社会性の発達』金子書房、1992年10月
- (5) ボウルビィ.J『母と子のアタッチメント 心の安全基地』医歯薬出版株式会社、1993年5月、二木武監訳
- (6) 上林靖子『心と教育の専門誌児童心理2月号 「よい子」と自立—児童精神科医の立場から』金子書房、1992年2月
- (7) 滝沢武久・柴田義松編『子どもが自立するとき 1. 第一反抗期のころ』誠信書房、1975年6月
- (8) 杉原一昭『心と教育の専門誌児童心理2月号 子どもの自立を妨げる親・教師』金子書房、1992年2月
- (9) 厚生労働省『平成16年度全国家庭児童調査』2006年6月発表
- (10) 石崎一記『心と教育の専門誌児童心理2月号 自立心を育てる友だち関係』金子書房、1992年2月
- (11) 『エンサイクロペディア社会福祉学 社会福祉の理念と思想 ⑥自立の思想』監修 仲村優一ほか2007年12月
- (12) 佐々木正美『子育て協会 子どもと自立～依存から自立へ～』
- (13) 内閣府共生社会政策統括官『平成16年度 青少年の社会的自立に関する意識調査結果の分析 第5章 親の子育てと子どもの自立』宮本みち子
- (14) 文部科学省「小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引—児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てるために—第1章キャリア教育の意義」2006年11月